

1. 件 名：京都大学臨界実験装置（KUCA）の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請（軽水及び固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）に関する京都大学複合原子力科学研究所とのヒアリング
2. 日 時：令和5年1月19日（木） 16時30分～17時00分
3. 場 所：原子力規制庁 10階南会議室（TV会議により実施）
4. 出席者：
  - （1）原子力規制庁 原子力規制部 研究炉等審査部門  
金子安全規制調整官、加藤上席安全審査官、望月安全審査専門職  
三好技術参与
  - （2）京都大学複合原子力科学研究所  
教授 他2名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 配付資料  
資料1：京都大学複合原子力科学研究所の原子炉施設[京都大学臨界実験装置（KUCA）]の変更に係る設計及び工事の計画の承認申請書（KUCA軽水減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）（KUCA固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作）

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	はい。そうしましたら定刻になりましたので、京都大学との接合に ついてヒアリングの方始めたいと思います。そうしましたら競技力さん の方から資料の説明の方よろしくお願ひいたします。
0:00:19	はいそれでは、
0:00:20	大戸大学、高橋より、
0:00:23	K U C A の所、低濃縮燃料要素の製作に関わる、設工認申請の内容につ いてお話をさせていただきたいと思います。
0:00:34	去る 12 月 27 日にですね本件に関わる行政相談をさせていただきました その中で、
0:00:44	いただいたコメントを基にですね、今後の申請について、まとめさせて いただきましたので本日も説明を差し上げたいと思います。
0:00:55	まず初めに今後の申請についてということなんですけれどもオーバービ ューとしてお話をさせていただきますと、
0:01:03	令和 4 年 4 月 28 日付で承認をいただきました K U C A の設置変更承認 申請書につきましては、大きく分けて三つの内容がございました。
0:01:17	一つが軽水減速炉心の低濃縮化、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:20	二つ目が固体減速炉心の低濃縮化、そしてトリウム貯蔵庫の追加というこの3点になります。こちらの設置変更申請書に関わる三つの内容につきまして、
0:01:34	それぞれ設購入を申請させていただきたいというふうに考えておりました、
0:01:40	す。そのうちですね、軽水炉心、低濃縮化に関しましては、
0:01:46	軽水炉新用燃料の製作と、炉心設計に関わる設工認申請ということの二つをですね、こちらをの分割申請という形で、
0:01:58	申請をさせていただきたいと考えております。
0:02:01	固体炉心の低濃縮化に関しましても軽水炉新と同様に、燃料要素の製作と炉心設計を分割申請として、
0:02:12	申請をさせていただきたいと考えております。
0:02:16	ですねこちらの低濃縮カーに関わる燃料政策等の新設計に関して分割申請に関してなんですけれども、
0:02:25	複数回の輸送を予定しておりますため、一部使用承認というものをご検討させていただきたいというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:35	これからですねこちらの個別申請に関する事、また分割申請に関する事、一部使用承認に関する事についてご説明差し上げたいと思います。
0:02:48	まず、個別申請に関しましてはですね、先ほど述べました軽水炉心の低濃縮化、固体炉心の低濃縮化、トリウム貯蔵庫の追加という三つがございます。
0:03:01	これらの三つはですね、その範囲というものが、明確に分離できるものであると考えております。
0:03:09	現在ですね軽水炉新
0:03:13	を初回に申請させていただきました。設工認申請というものはですね、軽水減速炉心用低濃縮燃料要素の製作と、
0:03:23	固体減速炉心用低濃縮燃料要素の製作というものでございましたがですね、これら二つにつきましては、炉心設計との分割申請という形にさせていただきますたいというふうに考えております。
0:03:39	こちら3分の個別申請というものはですね、設置変更承認のすべての範囲がカバーできており、
0:03:47	かつですね、相互に分離できて、排他的な関係であるということ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:52	補正の中で御示ししたいというふうに考えております。
0:03:57	続きまして、
0:04:00	低濃縮化に関する分割申請に関するご指定内容についてご説明差し上げます。
0:04:08	試験の規則の第三条第3項につきましてはですね分割申請に関わる内容が示されております。
0:04:17	この中ではですね
0:04:21	えーとですね工事、すいません設計及び工事の計画の概要とですね、
0:04:27	工事の計画の全部につき1時に申請することができない理由を記載する必要があるという内容が記載されております。
0:04:36	それを受けまして今回考えております分割申請のですね、
0:04:42	設計及び工事の計画の概要というものをまずお示ししたいというふうに考えております。
0:04:47	具体的には、先に申請しております本申請の、
0:04:52	燃料政策に、燃料要素の製作に関する設工認とですね。
0:04:57	それに続きます炉心に関する設工認、こちらが分割申請というふうになるというものでございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:06	それとあわせまして、一時に申請することができない理由というものを添付させていただきます。
0:05:14	これらの範囲というものはですねこれらの申請におきましては、設工認の全部がですね、設置変更承認の範囲と整合するということをお示しする必要があるというふうに考えております。
0:05:29	続きまして、一部使用承認についてになりますが、
0:05:34	今回ですね軽水炉心用の燃料とですね固体炉心用の燃料というものを製作をさせていただきますして、まず1回目の製作の後、
0:05:44	燃料の使用前検査を行い、輸送があると。
0:05:48	そのあとですね炉心設計に関する使用前検査を行いまして、
0:05:54	その終了後にですね、この1回目で受けた燃料に関わる内容についての一部使用承認をお認めていただきたいというふうに考えております。
0:06:06	理由といたしましては、
0:06:07	1回目と2回目の政策というものが長期間にわたること、また政策から炉心の浸漬に関する障害検査までの長期間になること。
0:06:19	ただですね、私たち教育研究の観点からですね早期の運転再開を望んでいるというものもございまして、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:27	早い段階での運転再開を目指しているというものでございます。そのため、一部使用承認ということについてお認めいただきたいというものでございます。
0:06:38	2回目以降の政策についても同様の流れで進めさせていただきまして、
0:06:45	最終回では、この分割申請としての最終的な確認書をいただきたいというふうにご考慮している次第でございます。
0:06:53	こちらの一連のですね流れにつきましてですね、完成した一部に関わる部分については、もちろんのことを規制委員会規則に定めます。
0:07:04	技術上の基準に適合しているということをお示ししたいというふうにご考慮しております。
0:07:10	これら三つの内容につきまして、しっかりと内容を精査いたしまして、補正申請を行いたいというふうにご考慮している次第でございます。
0:07:21	その他といたしましてですね細かいことにはなりますが、まずは燃料要素の政策について、
0:07:28	現在計画している製作枚数というものが、現状においてはすべてであり、今後追加する予定がないという旨を記載したいと思っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:38	またですね答原則炉心については、今計画している製作数のすべてを用いても、設置変更承認の代表炉心の一部に、構成できない炉心があるため、
0:07:49	代表炉心の数の変更についても、明確にしたいと思っております。
0:07:55	最後になりますが、現在の設工認申請書では、燃料の枚数をですね、何々毎以下というふうな記載としておりますが、補正申請書の中では、
0:08:05	明確な枚数をですね、記載させていただきたいというふうに考えております。
0:08:10	以上京大からの説明となります。
0:08:13	はい、ありがとうございます。こちらから何かございますか。
0:08:19	規制庁の加藤です。それでよろしいでしょうか。当初はまず、大きく2点ほどお願いをしたい件がございます。
0:08:31	まずですね2ページ目で、今後の申請についてでおっきな概要を書いていただいているんですけど、これらの申請についてですね、今後どのようなスケジュールにて申請をしていくか。
0:08:47	ていうのを、2ページ目の方に記載をしていただきたいというふうに思っております。これがまず1点目でございます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:08:58	それと、
0:08:59	資料の構成上なんですけれど、昨年の12月21日にヒアリングを行って、こういう申請をするのであれば、こういう説明が必要、必要だよってというのはもうお伝え済みだというふうに思っています。
0:09:17	要するに昨年のヒアリング前までにちょうどとして新設としては、こういうことを考えていて、
0:09:26	5月、ごめんなさい、12月27のヒアリングでこういう内容だったので、今後、こういう申請のやり方に見直しましたっていう構成にしていたきたいというふうに考えているんですけど、それは可能ですか。
0:09:44	京都大学の高橋です。先ほどいただきました2点のコメントについて了解いたしましたのように記載させていただきたいと思います。はい。ありがとうございます。
0:10:03	あ、すみません1点確認させていただきたいんですけども、スケジュールに関しましては、
0:10:08	以前お送りしておりますような線表というようなものが良いのか、それとも何といたしますか、日付と入れたものが明確な、何といたしますか、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:21	いつ申請というような申請日を記載したようなものまで書かないといけないのかどちらがよろしいでしょうか。
0:10:28	経営者のカトウです私のイメージですと前回これまでに示していただいた線表のようなイメージでして、今、今の現時点でのスケジュールに更新していただくのと、
0:10:42	加えて、トリウム貯蔵庫の予定も入れていただくってようなのをイメージしてございます。
0:10:51	京都大学の高橋です線表ということで承知いたしました。またこのスケジュール表にはトリウム貯蔵庫ですね今回の三本の個別申請に関わる内容について記載させていただきますとともにですね、
0:11:04	これまでのスケジュールの中にはですね保安規定の変更とかですね、あとは定検のタイミング等も一部補足情報として入れさせていただいておりますので、
0:11:15	それに、これまでに追加するような形でですね更新をしたものを添付させていただきますと思います。
0:11:23	以上です。
0:11:25	本国家家の方からありますか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:12:31	北本です。ちょっと、もう少々お待ちください。
0:12:36	承知いたしました。
0:21:08	規制庁の加藤です何点かよろしいでしょうか。
0:21:11	まず2ページ目のところなんですけれど、
0:21:16	それと間に個別申請があってそれで形成と答えの年齢はその政策のところがありますと、それと、ここについては過去のヒアリングで、
0:21:28	取扱設備と貯蔵設備、
0:21:32	その内容を入れてくるっていうことがあったと思う、思うんですけれどその理解でよろしいですか。
0:21:39	長大学の高橋です。おっしゃる通りでございます。
0:21:50	聞けたのカトウです。
0:21:55	はい。
0:21:56	それと、今の内容も、注釈か何かでいいと思うんですけれど、資料の方、反映していただくことは可能でしょうか。
0:22:08	承知いたしました場合によってはその他の部分に入れさせていただいても良いかなと思いますが、いかがですかそれとも2ページ目の方がよろしいでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:18	その他の部分に補正申請に関わる部分の所則的な部分というのをまとめて書かせていただいているんで、そういったところについて、追加で入れさせていただくということによろしいでしょうか。
0:22:30	慶長の加藤です。そこおまかせいたします。概要が入っていればいいと思います。
0:22:35	承知いたしました。
0:22:38	規制庁の加藤です。次に半ページ目いかせていただきまして、
0:22:44	黄色い枠の上から、
0:22:48	これが日通はその範囲が明確に分離できるっていうところなんですけれど、これMは以外はきちんと明確に導入できるカクキいうのをきちんと書いて欲しいというふうに思っていて、これ設置変更承認のところよろしいんですね。
0:23:07	高橋さんおっしゃる通りです。わかりました。それがまず分かるような記載にして欲しいのと、そのを明確に分離できるっていうことは、
0:23:17	要するに、エビデンスとして示すことっていうのはできますか。
0:23:26	例えばですね設置変更承認申請書でこういう構成になっているので、これらこれらっていうのはきちんと分けるよっていうのを、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:37	示すようなイメージがないと思うんですけど、仮に示せるのであれば、今回の資料の後ろの方に参考としてしてですね。
0:23:48	そういう形で分離できるからきちんと個別申請としてできるんですよというのをわかるような形にさせていただければと思うんですけども。
0:24:01	京都大学の高橋です。燃料の形状そのものはもちろん違いますし炉心についても異なるものであるということで当然トリウム貯蔵庫というものを別物でございますので、
0:24:13	設置変更上のもので、記載のところが目次等になるかもしれませんが、そういったところで、明確に分けられるというところをご説明できるかと考えております。その点参考資料として、
0:24:27	付けさせていただきたいと思います。以上です。
0:24:30	はいありがとうございます。今の同じようなことがですね3ページ目の一番下ですね、この三分の個別神経、すべての配管ができて、磯子見切っ経営背景的な関係にあることっていうことも、
0:24:46	説明できるようであればエビデンスを含めてですね、後ろの参考として説明していただきたいと思います。
0:24:53	そこもつけるそうですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:59	帝京大学の高橋です。上の内容とほぼ同じようなものになるかと思いますが可能かと思しますので付けさせていただきたいと思います。以上です。
0:25:14	はい。ありがとうございます。次に4ページ目いきます。4ページ目、これ分割申請のところなんですけれど、
0:25:25	当該申請に係る部分の部分以外の設計及び工事の計画の概要それとあとを一時に集中することができない事由ですね。
0:25:35	ここについては説明可能というふうに考えてよろしいんですか。
0:25:42	京都大学の高橋です11月1日で説明をさせていただく予定だった資料の方にはですねこちらの全体計画の内容とですね、
0:25:52	申請することができない理由というものを説明として付け加えさせていただいているかと思しますのでその内容をですね、次回の審査会合用の資料の中には反映させて、
0:26:05	もう少しブラッシュアップすると思いますが、反映させていただきたいと思っておりますので、可能かと思します。以上です。
0:26:12	はいありがとうございます。当日ですねもしかするとその質問技術局に事実確認というか質問としてですね確認するかもしれませんので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:26:23	口頭では説明できるご準備の方をよろしくお願いいたします。
0:26:28	承知いたしました。
0:26:32	最後にですね、5 ページ目のところです。
0:26:40	田嶋のところは一部使用承認のことが書かれているんですけど、ちょっとですねこの一部使用承認については審査というよりは所掌が専門検査、
0:26:51	になっておりまして、お香のページについては右上からで参考という形でですね。
0:26:59	書いていただいて、これらの搬入のためにはの一部集承認を使ってコウタイのを早く運転再開したいんですっていう説明をすればいいんだと思っておりますので、
0:27:12	ちょっとですね審査の切り分けるような形で、参考という形でやっていただきたいと思います。
0:27:22	京都大学の高橋の承知いたしましたバイオテロの5 ページ目6 ページ目の順番を入れ替えるとかの方がよろしいんでしょうかそれとも、
0:27:31	もう、この今の並びでも良いということなんでしょうか。2 点書いた方がよろしいですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:39	承知いたしました先ほどのエビデンスとしての3、三行資料と、前の段階としてですね、一連の審査に係る内容に合わせて、今回のこの一部仕様書について、
0:27:52	参考として説明を差し上げて、その後ろに、先ほどのエビデンスとしての参考資料というものをつけさせていただこうかと思えます。以上でよろしいでしょうか。
0:28:06	規制庁の加藤です。一部使用承認についても、参考資料の方に入れ込んでやって構いません。
0:28:15	京都大学の高橋です。承知いたしました。規制庁金子です。今の一部使用承認の話なんですけど、今加藤さん、加藤からも言いましたように、やはり審査会合で話すネタでは、
0:28:30	正直ではないんですので、この場で一部使用承認を認めるとか認めないかとかって話が一切できないもんですから、形式上は、
0:28:41	今後、こういう申請をして、一部仕様書に記述があるのは知ってるんですけど、検査等一部仕様書について調整していきたいと考えていますが、そういう流れでのご説明が適切かと思うんですけどいかがでしょうか。
0:28:59	やはり参考になります。そういった形で会合資料の方、変更させていただきたいと思えます。どうもありがとうございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:29:12	はい。
0:29:13	よろしいっていうか、明日、
0:29:39	こちらからは以上となりますが京都大学の方から何かございますか。
0:29:47	尾田だったら以上なんですけれどもちょっと事務的な質問になります。  今日の資料の、
0:30:00	東京断層特によろしいですか。はい。面談でお話する内容がなければ、  とりあえず終了させていただきたいと思いますけど。
0:30:13	ちょっと大学からは特にございません。
0:30:16	はい。よろしいですかね。そうしましたら本日のヒアリング、以上で終  わりにしたいと思います。ありがとうございました。
0:30:27	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。